2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。
⑷　造船法第６条の規定による造船業の届出を行っており、そのことを証明できる者であること。
⑸　配置予定の管理責任者が、同種業務について管理責任者として施工した実績を有する者であること。同種業務とは、船舶の製作、点検整備又は修繕とする。
⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課契約専門官　和田　武治　電話0134―23―5144
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成30年10月25日11時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年11月21日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成30年11月22日14時30分　北海道開発局小樽開発建設部入札公示室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑷により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kou Hashimoto, Director of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : 1 set of periodical maintenance and others for ship of ports and harbours duties Himawari
⑷　Fulfillment period : 8 March 2019
⑸　Fulfillment place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2016・2017・2018
③　have proven to have made the notification under Article 6 of the Shipbuilding Act
④　place a manager who has a track record of the services concerned
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 25 October 2018
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 21 November 2018
⑼　Contact point for the notice : Takeharu Wada, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15―5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047―8555, Japan TEL 0134―23―5144

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年９月25日
支出負担行為担当官
東京航空局長　鶴田　浩久
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空契第277号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15
⑵　調達等件名及び数量　航空機騒音測定局８式及びその他機器の製造
⑶　引渡場所
東京空港事務所：東京都大田区羽田空港内３－３－１
⑷　調達案件の仕様等　本製造は航空機騒音測定局（航空機騒音監視装置・航空機音源探査識別装置）及び離着陸滑走路判定装置を設置するにあたり、航空機騒音測定局８式及び離着陸滑走路判定装置１式を製造するものである。